

令和5年度 事務事業

教育に関する事務の管理及び 執行状況の点検・評価報告書

令和6年9月(議会報告)

豊後大野市教育委員会

目 次

I はじめに	P3
II 教育委員会の活動報告及び内部評価	
1. 教育委員名簿（令和6年3月31日現在）	P4
2. 教育委員会の活動報告	P4～11
(1) 教育委員会の会議	p4～8
① 定例会 ② 臨時会 ③ 総合教育会議	
(2) 学校教育・社会教育施設への訪問	p9
(3) 男女共同参画研修	p9
(4) 行事への臨席	p10～11
(5) 関係機関の会議・研修会への参加	p11～12
(6) 小中一貫教育校の設置	p12
3. 教育委員会の活動の内部評価	P13
III 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価の方法	
1. 昨年度の外部評価アドバイザーからの意見	P14～17
2. 点検・評価対象事務事業	P18～21
3. 自己点検・評価と総合点検・評価	P21～22
(1) 自己点検・評価	p21
(2) 総合点検・評価	p22
IV 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価結果と分析、今後の方向性	
1. 点検・評価結果	P22～25
2. 点検・評価結果の分析	P25～27
(1) 自己点検・評価結果の分析	p25
(2) 総合点検・評価結果の分析	p26～27
3. 外部評価関係	P27～31
V まとめと今後の方向性	P32～40

<参照資料> **別冊資料** 令和5年度決算事業担当課による事務事業評価調書

学校教育課

P 371 ～ P 419 に記載しています

社会教育課

令和6年第3回豊後大野市議会定例会議案

I はじめに

令和5年度における本市教育委員会の事務事業評価を、事務執行状況を中心に行いましたので、その結果内容を報告します。

この報告は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に基づき行うものです。また、報告書は、「開かれた教育行政」を目的に、学校教育（教育総務を含む）及び社会教育の事務事業内容の成果や課題を具体的に明らかにし、次年度以降の事業展開に活かすとともに、市民への説明責任を果たす役割も担っています。

平成30年4月1日より豊後大野市教育委員会行政組織変更に伴い、「教育総務課」は「学校教育課」に統合されました。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

= 適用条文 =

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 (略)

3 (略)

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

II 教育委員会の活動報告及び内部評価

1. 教育委員名簿（令和6年3月31日現在）

（敬称略）

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	下田 博	平成29年6月13日	令和5年6月13日 ～ 令和8年6月12日
教育長職務代理者 （教育委員）	江嶋 真 朋 子	令和2年5月31日	令和2年5月31日 ～ 令和6年5月30日
教育委員	渡 部 稔	令和3年5月31日	令和3年5月31日 ～ 令和7年5月30日
教育委員	三 浦 絵 里 奈	令和4年5月31日	令和4年5月31日 ～ 令和8年5月30日
教育委員	妻 城 久 子	令和5年5月31日	令和5年5月31日 ～ 令和9年5月30日

（注）江嶋真朋子委員と渡部稔委員、三浦絵里奈委員は、保護者代表という立場から就任しています。

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項）

2. 教育委員会の活動報告

（1）教育委員会の会議

教育委員会の会議は、毎月の定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催して、豊後大野市教育委員会事務委任規則に基づく事項のほか必要な事項の報告・協議・審議を行っています。令和5年度は、毎月12回の定例会のほか4回の臨時会を開催（合計/16回）し、18件の報告事項、1件の協議事項、54件の議事案件、1件の指定事項（合計/74件）について報告・協議・審議・指定を行いました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく市長招集の総合教育会議に参加し、教育行政に対する意見交換を行いました。

＜令和5年度 教育委員会における議事案件(54件)の内容別・会議別内訳＞

内 容 区 分	議 事 案件数	会議別内訳	
		定例会 (件)	臨時会 (件)
教育に関する事務の管理及び執行の基本方針に関すること	6	6	0
教育委員会の委員構成に関すること	1	0	1
事務局職員及び教職員の人事に関すること	2	0	2
教育委員会規則・規程・要綱等の制定又は改廃に関すること	32	31	1
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関すること	6	4	2
条例・予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出	5	4	1
その他教育に係る事務に関すること	2	2	0
計	54	47	7

① 定例会

定例会では、次に記載している付議事項等のほかに毎回、教育長と各課からそれぞれ事業報告を行っています。

◇4月定例会

R5.4.28	議案第 27 号	豊後大野市立学校児童生徒就学援助規則の一部改正について
R5.4.28	議案第 28 号	豊後大野市教育委員会の所管に係る豊後大野市個人情報保護法施行規則の制定について
R5.4.28	議案第 29 号	豊後大野市公民館利用規程の一部改正について
R5.4.28	議案第 30 号	豊後大野市総合スポーツ施設ネーミングライツパートナー選定委員会設置要綱の制定について
R5.4.28	議案第 31 号	豊後大野市立学校における学校運営協議会委員の任命について
R5.4.28	議案第 32 号	豊後大野市資料館運営審議会委員の委嘱について

◇5月定例会

R5.5.23	議案第 33 号	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
R5.5.23	議案第 34 号	豊後大野市の子どもスポーツ環境のあり方を検討する協議会設置要綱(内規)の制定について

◇6月定例会

R5.6.23	報告第 6 号	議会関連の報告について
R5.6.23	報告第 7 号	令和 5 年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査結果について
R5.6.23	報告第 8 号	豊後大野市学校給食共同調理場運営規程の一部改正の決定について
R5.6.23	議案第 39 号	豊後大野市体育施設条例施行規則の一部改正について
R5.6.23	議案第 40 号	豊後大野市立学校管理運営規則の一部改正について

◇7月定例会

R5.7.31	報告第 9 号	令和 5 年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査結果について
R5.7.31	報告第 10 号	令和 5 年度 大分県学力定着状況調査結果について
R5.7.31	議案第 41 号	今後の幼児教育のあり方について
R5.7.31	議案第 42 号	令和 6 年度使用小・中学校教科用図書の採択について

◇8月定例会

R5.8.28	議案第 44 号	豊後大野市内遺跡調査指導委員の委嘱について
---------	----------	-----------------------

◇9月定例会

R5.9.28	議案第 45 号	豊後大野市教育委員会事務局文書管理規程の一部改正について
R5.9.28	議案第 46 号	豊後大野市立学校文書取扱規程の一部改正について
R5.9.28	議案第 47 号	豊後大野市立学校施設の目的外使用に関する規則の一部改正について

◇10月定例会

R5.10.25	報告第 11 号	豊後大野市教育委員会教育長表彰について
R5.10.25	報告第 12 号	令和 5 年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査結果について
R5.10.25	報告第 13 号	豊後大野市立学校の生成 AI 利用に関するガイドラインについて
R5.10.25	議案第 48 号	豊後大野市スポーツ推進計画策定委員会委員の委嘱について
R5.10.25	議案第 49 号	豊後大野市立幼稚園設置条例の一部改正について
R5.10.25	議案第 50 号	豊後大野市立小学校設置条例の一部改正について
R5.10.25	議案第 51 号	豊後大野市立中学校設置条例の一部改正について
R5.10.25	議案第 52 号	豊後大野市文化財保存事業補助金交付要綱の一部改正について

◇11月定例会

R5.11.28	報告第 14 号	三重調理場調理機器更新に係る財産の取得について
R5.11.28	報告第 15 号	令和 5 年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査結果について
R5.11.28	議案第 53 号	豊後大野市学校給食共同調理場運営規程の一部改正について
R5.11.28	議案第 54 号	給食費収納の方針及び対策について

◇12月定例会

R5.12.26	報告第 16 号	令和 6 年度豊後大野市立幼稚園の開園予定について
R5.12.26	報告第 17 号	令和 5 年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査結果について
R5.12.26	議案第 55 号	豊後大野市体育施設条例施行規則の一部改正について
R5.12.26	議案第 56 号	豊後大野市スポーツ推進計画について

◇1月定例会

R6.1.26	報告第 1 号	令和 5 年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査結果について
R6.1.26	報告第 2 号	多機能型武道場の実施設計について
R6.1.26	議案第 1 号	豊後大野市体育施設条例の一部改正について
R6.1.26	議案第 2 号	豊後大野市図書館条例の一部改正について
R6.1.26	議案第 3 号	第 4 次豊後大野市総合教育計画の中間見直しについて
R6.1.26	議案第 4 号	令和 6 年度学校教育基本方針について
R6.1.26	議案第 5 号	一般会計予算(当初予算等/教育委員会関係分)について

◇2月定例会

R6.2.27	報告第 3 号	豊後大野市教育委員会教育長表彰について
R6.2.27	協議事項	大分少年院視察委員会委員候補者の推薦について
R6.2.27	議案第 6 号	令和 6 年度社会教育基本方針について
R6.2.27	議案第 7 号	豊後大野市立学校管理運営規則の一部改正について
R6.2.27	議案第 8 号	豊後大野市教育委員会公印規則の一部改正について
R6.2.27	議案第 9 号	豊後大野市学校給食共同調理場運営規程の一部改正について

R6.2.27	議案第 10 号	豊後大野市立小・中学校特色ある学校づくり推進事業補助金交付要綱(内規)の廃止について
R6.2.27	議案第 11 号	豊後大野市立小・中学校魅力ある学校づくり推進事業補助金交付要綱(内規)の制定について

◇3月定例会

R6.3.27	報告第 4 号	令和 5 年度豊後大野市学力調査結果について
R6.3.27	報告第 5 号	多機能型武道場建設に係る契約について
R6.3.27	報告第 6 号	人権尊重社会づくり推進功労賞受賞について
R6.3.27	議案第 14 号	豊後大野市立幼稚園管理規則の一部改正について
R6.3.27	議案第 15 号	豊後大野市立学校児童生徒就学援助規則の一部改正について
R6.3.27	議案第 16 号	豊後大野市学校給食運営委員会規則の一部改正について
R6.3.27	議案第 17 号	豊後大野市図書館条例施行規則の一部改正について
R6.3.27	議案第 18 号	豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正について
R6.3.27	議案第 19 号	豊後大野市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について
R6.3.27	議案第 20 号	学校教育における各種大会等出場費補助金交付要綱の廃止について
R6.3.27	議案第 21 号	豊後大野市地域学校協働本部設置要綱の制定について
R6.3.27	議案第 22 号	豊後大野市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について
R6.3.27	議案第 23 号	豊後大野市体育施設使用料の減免基準を定める規程の一部改正について
R6.3.27	議案第 24 号	豊後大野市学校給食共同調理場運営規程の一部改正について

② 臨時会

(注) 開催回数は、暦年で計数しますので当初開催が第1回とはなりません。

◇第3回臨時会

R5.5.31	指定第 1 号	豊後大野市教育委員会教育委員の議席指定について
R5.5.31	議案第 35 号	豊後大野市教育委員会教育長職務代理者の指名について
R5.5.31	議案第 36 号	豊後大野市文化財保護審議会委員の委嘱について
R5.5.31	議案第 37 号	豊後大野市学校給食運営委員会委員の委嘱について
R5.5.31	議案第 38 号	豊後大野市学校給食共同調理場運営規程の一部改正について

◇第4回臨時会

R5.8.16	議案第 43 号	令和 4 年度事務事業 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について
---------	----------	--

◇第1回臨時会

R6.3.2	議案第 12 号	令和 6 年 3 月末教職員人事異動の一括内申について
--------	----------	-----------------------------

◇第2回臨時会

R6.3.21	議案第 10 号	豊後大野市教育委員会事務局職員の任免及び人事異動について
---------	----------	------------------------------

③ 総合教育会議(市長招集)

◇第1回 総合教育会議 (令和6年2月27日に開催)

(議題) ・ 「豊後大野市教育大綱」について ・ 「教育行政に関する意見交換」

「教育行政に関する意見交換のテーマ」

1. 部活動の地域移行に関すること
2. スポーツ施設の有効な利用に関すること
3. 地域学校協働活動の推進に関すること
4. 小中学校ICT教育の充実について

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(抜粋)

(総合教育会議)

第1条の4 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

- (1) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
 - (2) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置
- 2 総合教育会議は、次に掲げる者をもって構成する。
- (1) 地方公共団体の長
 - (2) 教育委員会
- 3 総合教育会議は、地方公共団体の長が招集する。
- 4 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、地方公共団体の長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。
- 5 総合教育会議は、第1項の協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。
- 6 総合教育会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。
- 7 地方公共団体の長は、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。
- 8 総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。
- 9 前各項に定めるもののほか、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。

(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。

- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。
- 3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

(2) 学校教育・社会教育施設への訪問

学校現場の実態を把握し、今後の学校教育の向上に資するために、市内の小中一貫教育校(1校)、小学校(10校)、中学校(6校)、幼稚園(3園)及び学校給食共同調理場(2施設訪問)、三重総合高校の合計23カ所を令和5年10月2日から10月25日にかけて訪問(延5日間)し、経営状況等の把握を行いました。また、小中一貫教育校、小学校、中学校、幼稚園、三重総合高校では授業参観や職員との懇談も行いました。

社会教育施設では、ネーミングライツ制度導入の施設訪問や恵藤建設ドーム(全天候型運動場)、投球練習場について、建設途中の現場視察を行ない実態把握に努めました。

実施日	小学校	中学校	幼稚園	調理場ほか 訪問施設
(令和5年) 10月 2日	犬飼小学校 千歳小学校 百枝小学校	犬飼中学校 千歳中学校	千歳幼稚園	
10月 6日	大野小学校 朝地小中一貫教育校	大野中学校 緒方中学校 朝地小中一貫教育校	おおのさくら幼稚園	西部学校給食 共同調理場
10月12日	清川小学校 緒方小学校	三重中学校 清川中学校		
10月13日	新田小学校 三重第一小学校 菅尾小学校 三重東小学校		東幼稚園	三重学校給食 共同調理場
10月25日				三重総合高校

(3) 男女共同参画研修

市人権・部落差別解消推進課・男女共同参画係職員の講座により、LGBT等の性的少数者の方々に対する理解を深める研修を行いました。また、市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度についても学び、多様な性のあり方についての正しい理解と適切な対応を図るための機会としました。

実施日	研修内容
令和5年7月31日	男女共同参画出前講座 ～多様な性について「知る」「考える」「行動する」～

(4)行事への臨席

入学式・卒業式等の儀式的行事、運動会・体育大会のほか全市的な学校行事及び教育委員会主催行事等へ臨席しました。

<臨席行事の主なもの>

開催日	行事名
(令和5年)	
4月11日	市内中学校入学式
4月12日	市内小学校入学式
4月13日	市内公立幼稚園入園式
4月30日	全天候型運動場完成式典
5月13日	市内中学校体育大会、市内中学校体育大会(緒方中、朝地小中)
5月20日	市内小学校運動会、市内中学校体育大会(清川小、清川中、大野中)
5月23日	大分県教育委員会連合会総会(九重町)
6月7日	豊後大野市中学校体育連盟総合体育大会
6月14日	竹田地区教科用図書採択協議会
6月20日	学力向上会議(各学校運営協議会の中で開催)
7月14日	オーケストラによる新しい音楽体験コンサート
7月21日	大分県中学校体育連盟総合体育大会
7月24日	三重総合高校の明日を拓く会 県教育委員会へ要望活動
7月27日	学校運営協議会連絡協議会
7月28日	竹田地区教科用図書採択協議会
8月3日	九州地区市町村教育委員会研修大会(佐賀市)
8月17日	学力向上会議(8/17～各学校運営協議会の中で開催)
9月9日	市内中学校体育大会(三重中、犬飼中)
9月16日	市内小学校・幼稚園運動会、市内中学校体育大会 (緒方小、千歳幼、千歳小、千歳中)
9月21日	豊後大野市市中学校新人体育大会
9月23日	市内小学校・幼稚園運動会 (菅尾小、百枝小、東幼、三重東小、新田小、犬飼小)

開催日	行事名
9月30日	市内小学校・幼稚園運動会(三重第一小、おおのさくら幼、大野小)
11月 1日	おおいた教育の日推進大会(九重町)
(令和6年) 1月 5日	豊後大野市新春互礼会
1月 7日	豊後大野市二十歳を祝う会
1月25日	学力向上会議(1/25～随時各学校運営協議会の中で開催)
1月26日	特色ある学校づくり事業 学校教育シンポジウム
3月 2日	市内中学校卒業式
3月 2日	市内各公民館生涯学習まつり 等 (2月下旬～3月上旬)
3月17日	市内公立幼稚園卒園式
3月22日	市内小学校卒業式

(5)関係機関の会議・研修会への参加

教育委員としての研鑽、最新の教育行政情報の収集、本市教育委員会の意見反映等につながることから関係機関の会議・研修会には、積極的に参加しました。また、学校現場の実態把握のため、市内各町単位で開催される学力向上会議にも参加しました。(注)教育長関係を除く

開催日	関係機関会議・研修会名
(令和5年) 4月12日	第1回豊後大野市民生委員推薦会・民生委員児童委員の推薦【書面決議】 ～4月18日
5月26日	令和5年度 豊後大野市非核平和推進協議会総会
6月30日	第2回豊後大野市民生委員推薦会・民生委員児童委員の推薦
7月16日	豊後大野市明るい選挙推進協議会(市役所 4階 正庁ホール)
7月 4日	令和5年度 第1回豊後大野市人権・部落差別問題啓発推進協議会 (市役所4階正庁ホール)
7月13日	第73回 ”社会を明るくする運動”豊後大野市大会(エイトピアおおの大ホール) 講師:谷口久枝氏 演題「大切なところからだ～恋をするなら楽しい恋を～」
8月25日 8月26日	令和5年度 差別をなくす市民のつどい(エイトピアおおの、緒方・千歳公民館) 講師:森山資典氏 演題「なかまをつくる部落に生まれて」
8月25日	第3回豊後大野市民生委員推薦会・民生委員児童委員の推薦【書面決議】 ～8月30日
9月28日	第1回 豊後大野市子ども・子育て会議(市役所 1階 保健センター)

開催日	関係機関会議・研修会名
10月24日	第42回 豊後大野市人権・部落差別解消教育研究大会 清川大会(神楽会館)全体会・公開授業並びに公開講座・研究協議(部会)
11月 4日	豊後大野っ子を育てる市民の集い(豊後大野市総合文化センター[エイトピアおおの])
12月 9日	令和5年度 人権を守る市民のつどい(エイトピアおおの 大ホール) 講師:イソジズ(人権バンド) 演題「伝えたいこの思い」
(令和6年) 1月16日	地域福祉推進大会表彰審査委員会
1月25日	第4回豊後大野市民生委員推薦会・民生委員児童委員の推薦 (市役所 5階 正庁ホール)
2月20日	令和5年度 豊後大野市 愛の園生 朝倉文夫記念館運営委員会
3月 7日	第2回 豊後大野市子ども・子育て会議 (市役所 1階 保健センター)
3月11日	令和5年度第2回豊後大野市人権・部落差別問題啓発推進協議会 (市役所4階正庁ホール)

(6)小中一貫教育校の設置

「町に学校がある」をキーワードに7町に小中一貫教育校の設置を推進しています。保護者を始め地域の方に理解をいただくように説明会等を開催し、地域とともにある学校づくりを推進してきました。(下表は、小中一貫教育校の設置状況)

学校名	小中一貫教育校の名称
豊後大野市立清川小学校 豊後大野市立清川中学校	豊後大野市小中一貫教育校清川小中学校
豊後大野市立緒方小学校 豊後大野市立緒方中学校	豊後大野市小中一貫教育校緒方学園
豊後大野市立朝地小学校 豊後大野市立朝地中学校	豊後大野市小中一貫教育校朝地小中学校
豊後大野市立大野小学校 豊後大野市立大野中学校	豊後大野市小中一貫教育校大野小中学校
豊後大野市立千歳小学校 豊後大野市立千歳中学校	豊後大野市小中一貫教育校千歳小中学校
豊後大野市立犬飼小学校 豊後大野市立犬飼中学校	豊後大野市小中一貫教育校犬飼小中学校

3. 教育委員会の活動の内部評価

教育委員会の内部評価は、① 教育委員会の効率的な運営、② 複雑化する教育課題への対応、③ 総合教育会議と教育委員会事務局の役割、④ 市民への説明責任の遂行、の4点を視点に市長部局の事務事業評価事業と合わせ実施計画事業ごとに行っています。

また、予算執行の状況と併せ、令和5年度の事業内容の実施状況をとおして内部評価を行いました。

① 教育委員会の効率的な運営

教育委員会が教育施策の審議の場となるよう、本市教育委員会の施策や事業の進捗状況について協議しています。特に、予算内容や施策の実現に向けた事前協議、現場の意見・要望を反映するため、定例会とは別枠で研修や意見交流の時間を確保しています。

また、教育委員会の効率的な運営を図るためには、学校現場や社会教育施設の実態を把握する必要があります。そのため、学校教育施設への訪問、三重総合高校の訪問、行事への臨席、そして教育委員として各種委員会等へ積極的に参加しています。また、社会教育・社会体育の現場である公民館・社会体育施設の視察やジオパーク活動推進のため市内ジオサイトの見学も実施しています。

② 複雑化する教育課題への対応

いじめ・不登校など子どもたちを取り巻く環境は年々厳しくなり、複雑・多様化しています。このような課題に対し、学校現場や子どもたちの状況について情報交換しながら、解決に向けた方針を確認しています。また、課題解決には、保護者や地域との連携強化が重要です。そのため、各町の学校運営協議会の会議にも積極的に参加し、保護者や地域との交流を深め、広く教育ニーズを把握していきます。

③ 総合教育会議と教育委員会事務局の役割

教育委員会制度の趣旨として、ア) 中立性の確保 イ) 継続性・安定性の確保 ウ) 地域住民の意向の反映が謳われています。また、地方教育行政における責任の明確化と市長との連携強化を図ることが求められ、総合教育会議が市長招集により開催されています。この会議では教育振興に関する施策の大綱(教育大綱)が策定され、第4次豊後大野市総合教育計画との整合性を図るため、令和5年度から令和6年度までの2年間の教育大綱を策定しています。

また、教育委員会事務局が教育大綱に沿った年間の事業計画を教育委員会に提示しながら教育委員会と一体的に取り組んでいます。今後も、教育大綱と教育委員会の定める学校教育・社会教育の基本方針を共有しながら、具体的な教育施策の推進に向け取り組んでいきます。

なお、総合教育会議の議事録は、ホームページで公開を行っています。

④ 市民への説明責任の遂行

教育委員会の定例会・臨時会は、原則公開で開催しており、また議事録についても平成25年度からホームページに掲載しています。また、ホームページやケーブルテレビを通じて教育行政情報を提供しています。今後も、市民の信頼と期待に応えられる教育を実現するため、また「開かれた教育行政」の推進のために、市民に向けて積極的な情報発信に努め、教育委員会の活動を市民に広めていきます。

Ⅲ 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価の方法

1. 昨年度の外部評価アドバイザーからの意見

【全体的な評価について】

◇ウイズコロナからアフターコロナとなり、教育活動、経済活動が以前の状態に戻ってきましたが、まだまだ、感染が完全に止まったわけではないので、引き続きの感染対策を講じたうえで、「郷土を愛し、つどい、つながり、ふれあい、学び合い、次世代へ未来を拓く、豊後大野のひとづくり」の基本方針に則り、地域で子育てをしていければと思います。

◇事業の一つひとつが未来を担っていく子どもたちを育てていくために必要なことであると強く感じました。子どもたちが、郷土という土地に地域との関わりの中で根をはり、大きな木に成長して、次世代へ未来を拓いていけるために、豊後大野の人づくりをこれからもお願い致します。

◇各課が所管する事業は、教育大綱及び教育委員会の基本方針に基づき、様々な情勢に対応しながら適切に実施されています。また、現場の実態や問題点等を把握するため、学校や社会教育施設への訪問等も計画的に実施されており、それに基づいた「自己点検・総合点検の評価結果の分析」は、真摯に評価がなされていると思います。

◇新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、豊肥保健所等と連絡調整を図り、臨時休業等の実施やガイドラインの随時改訂等の迅速な対応は、安心・安全の確保につながり、大いに評価します。学校訪問時に感じるのですが、教職員の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策指導（常時の手指消毒や給食時の黙食等）が徹底していると感じます。

◇国や県から毎年のように新たな施策が提起されますが、上記のように市教育委員会の職員・学校の教職員は、それを真摯に受け止め、限られた人員の中で着実に実行しているようです。気になるのは、職員の労働負担過重です。様々な教育課題への対応は、適切な人的配置や事業の見直し等により業務の負担軽減を行うことが大切だと思います。令和4年度の途中に職員の欠員が生じた際には、直ちに会計年度任用職員を配置し、業務の遅滞を生じさせなかったことは良かったと思います。今後とも必要な職員の定数を確実に配置する等して、職員の健康が保たれ、笑顔で働けるよう、更なる快適な職場環境づくりを期待します。

◇「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域の実情や様々なニーズに適切に対応しながら、着実に事業を推進していることに、まず敬意を表します。今後とも、地域の児童生徒の健やかな成長のために絶大なご支援をよろしくお願い致します。

さて、新型コロナウイルス感染症への対策も5類の対応となり、学校現場も通常の活動を取り戻しつつあります。「子どもの学び」を保障し、子どもの成長を地域として支援していくことは、地域の活性化を進めていく上でも、大きな要素となるはずです。そのためには、まず学校現場の教職員の活動が要となってきます。「教育に関する管理及び執行状況の点検・評価報告書」には、様々な活動が正確に計画・執行されていますが、学校現場でその一つひとつを確実に実行し、成果を上げていくことは非常に難しいように感じますし、教職員への負担は、かなり大きいのではないかと心配します。現在の定数法上の配置で、上記の活動を実施していくためには、教職員の過重労働は避けて通れません。幸い、豊後大野市では、市費負担の教職員の配置・援助員の配置など

によって教職員の負担を軽減し、実効ある教育環境の整備に努めて頂いていますが、今後とも継続して支援をいただければ幸いです。

また、現在市内の小中学校の教職員で、地元の出身者は、数えるほどしかいません。原因が何かはわかりませんが、「郷土を愛し、郷土に住む・郷土に何らかの形で関わっていく」ことを考えた時、大きな不安要素です。現在実施している人事異動制度の影響も大きいのかもかもしれません。故郷の素晴らしさを、子どもたちに更に理解を深め、また、外部に発信してもらうためにも、教職員の配置は重要な鍵となってきます。教職員が健康で働くことができる環境を作ることで、教育の質的向上も期待できることと思いますので、積極的な取組をお願いします。

【学校教育課の事務事業について】

〈教育振興事業〉

◇学校訪問時に感じるのですが、「確かな学力の育成」を掲げ、その実現に向けた授業改善を全教職員の共通理解の上で行っている姿を目にします。教育委員会と学校現場が一体となった着実な取組となっていると感じます。

◇小中一貫教育について、保護者にむけた丁寧な説明等、また各学校の創意工夫した学習活動の様子を市報等で広く地域の方々に知らせることにより、さらに小中一貫校の取り組み、展望を見える形で知らせて頂いたと感じています。学校が地域に存続し続けることで、地域が元気であり続けることができると感じています。

◇小中一貫教育の実施については、一昨年度より PTA・教職員・地域住民に説明をしていますが、更なる啓発活動が必要な気がします。町毎に実施年度から考えて、計画的に実施してはどうでしょうか。今後の方向性を広く広報する必要があると思います。

〈小中学校 ICT 環境整備事業〉

◇「ICT スクール構想」による活動は、子どもたちの様子をみていると、年々使いこなし、より充実した学習環境が整備されているように感じます。ICT 機器を使って授業ができる教職員の割合も前年度より増えており、さらなる効果を期待いたします。

◇「GON ちゃん」の活用は、魅力ある授業のツールとして評判が良く、効果が期待されます。今後とも現場の負担を考慮しつつ、研修機会を増やす等して、学校間格差が生じないよう計画的な研修を望みます。

〈教育支援センター運営事業〉

◇かじかに通う不登校の小中学生に対しての支援については、多岐にわたるものがあると想像できます。子どもたちを迎える現場の教職員が健やかに過ごしていける環境づくりも、今後視野に入れていただければと思います。

〈小学校一般管理事業〉 ・ 〈中学校一般管理事業〉

◇臨時講師や学校教育援助員等可能な限り配置して頂いていると感じています。

◇フッ化物洗口はコロナ禍において実施しにくい面もある中、実施することで効果がでてきており、少しでも虫歯に対する意識を持つきっかけになってくれればと思います。

◇虫歯予防につながるフッ化物洗口は、継続的な取組により一定の成果を上げていることを評価

します。今後も、保護者への説明を通して、実施率が上がるよう期待します。

◇財政状況が厳しい中、年度当初より臨時講師や学校教育援助員等の会計年度職員を可能な限り配置していることを大いに評価します。児童生徒の成長・学力保障に大きく寄与していると思います。全国的に教職員不足が問題になっており、特に年度途中の欠員補充は困難が予想されます。今後も最大限の予算確保は勿論のこと、人材確保も併せて行うよう期待します。

〈中学校教育振興事業〉

◇中学校の部活動指導員については人選の困難さはあると思いますが、地域移行の取り組みとともに、さらなる事業の拡大を期待します。

◇部活動の資質向上及び教職員の負担軽減を図るため、部活動指導員を1名雇用し、成果を上げています。今後は、部活動の「地域移行」の対策が求められている中、人員増は勿論のこと、人材育成も併せて行うよう期待します。

◇社会と地域の変容に即した部活動の取組の充実に支援が必要です。

◇児童生徒の急激な減少は、歯止めがきかない状態で、このままでは、部活動そのものの存続が危うくなってきています。早急な対策が必要と思われます。

〈幼稚園一般管理事業〉

◇廃園になった幼稚園の有効活用を期待します。

〈給食共同調理場運営事業〉

◇常に安心・安全な給食の提供の取り組み、また各学校を訪問しての食の指導の取り組みに感謝いたします。また今後、今現在の食材費の高騰に対する給食費の値上がり等が課題となってくるのではないかと危惧するところです。

【社会教育課の事務事業について】

〈社会教育総務事業〉

◇「豊かな心と学ぶ意欲を育むまち」の政策に準じた様々な会や団体に、適切に補助され、使用され、政策が実現されていると感じます。

〈青少年健全育成事業〉

◇放課後子ども教室事業は、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学校や家庭とはまた違った体験をすることで、放課後の安心・安全な居場所を提供し、心豊かな子どもの育成をはかっていると感じています。今後も継続していくには、次の世代の地域のサポーターを育てていくことも大切なことだと思います。

〈公民館管理運営事業〉

◇指定管理者制度が導入されましたが、対応もよく、また日々の講座等もさらに充実してきたと感じています。

◇指定管理者制度のスムーズな導入により魅力ある公民館づくりがなされていると感じました。これからも、社会教育課と指定管理者の連携を密にして公民館が生涯教育の拠点として一層発展することを期待します。

〈人権教育・部落差別解消推進事業〉

- ◇差別の歴史と実態を学ぶことにより、差別を見抜き、差別を解消するための実践力のある子どもの育成に寄与しており、今後にも一層期待しています。
- ◇人権を学ぶ子ども会事業は、小・中・高校生があらゆる差別の実態を学ぶことにより、差別を見抜き、差別を解消するための実践力のある子どもの育成に寄与しています。今後も推進体制の維持や人員配置等について一層の配慮を期待します。

〈資料館運営事業〉

- ◇充実した内容の資料館であるので、今後とも企画展や市民講座など充実した内容で、何度も行きたくなる資料館運営を期待します。
- ◇資料館の内容が充実しており、入館者数に表れているようです。今後とも貴重な歴史資料の発掘や収集、魅力ある企画展示等を期待します。
- ◇資料館を訪れることが困難な人たちに対して、ケーブルテレビ(ジオパーク情報局)等での情報発信は大切なことであり、大いに評価します。

〈文化財保護事業〉

- ◇指定文化財や埋蔵文化財の調査保護を行い、情報公開し、市民の保護意識を高めていくことは、とても意義のあることだと思います。
- ◇国登録有形文化財「旧緒方村役場」の改修工事の完了と「緒方川と緒方盆地の農村景観」が、国重要文化的景観に選定されたことは、長年の調査研究の成果であり、大いに評価します。今後の有効活用を期待します。

〈図書館管理運営事業〉

- ◇講座、ワークショップ、おはなし会等の教育事業を行い、利用の促進に取り組まれていることは、素晴らしいと思います。今後、さらに、図書館になかなか行けない方のために、地域の公民館図書館事業がさらに充実してくるとありがたいと思います。
- ◇図書館の内容や運営が充実しており、とても利用しやすいと感じます。遠距離や交通の不便さ等から利用できない方へのサービスとして、移動図書館車の運行や電子図書館等の更なる充実を期待します。

〈スポーツ施設管理事業〉

- ◇全天候型運動場もでき、さらなる発展を祈念します。
- ◇中学校の運動部活動の地域移行についてスポーツ庁より具体案が示されました。今後も学校教育課・総合型地域スポーツクラブ等との連携を密にし、スムーズに地域移行ができますよう期待します。

2. 点検・評価対象事務事業

本市教育委員会では、市が策定した第2次豊後大野市長期総合計画(平成28～令和7年度)に併せて、国の教育振興基本計画及び大分県総合教育計画等を踏まえた「第4次 豊後大野市総合教育計画」を策定しています。その中で、**～郷土を愛し、つどい、つながり、ふれあい、学び合い、次世代へ未来を拓く、豊後大野の人づくり～**を目標に掲げて3項目の大きな施策体系を定め、その施策体系ごとに具体的な個別施策を掲げて、それに基づき教育委員会事務局で事務事業を実施しています。点検・評価の対象とする事務事業は、令和3年度から市長部局と合わせ大幅な変更をして、予算・決算の実施計画事業ごとの評価方法としています。

また、昨年度の外部評価アドバイザーからの意見を参考にして、どのような取組が実施されたか検証を行いました。

<第4次 豊後大野市総合教育計画の施策体系>

- I 協働によるまちづくりの推進** 1. 市民が主体の教育行政を推進する
- II 学校教育の充実**
 - 1. 3次元空間で豊後大野っ子を育てる
 - 2. 地域との連携を強化する
 - 3. 7つの柱で、多面的な学校教育係を推進する
 - 4. 教職員がいきいきと働き続けられる環境を整備する
 - 5. 高等学校を支援する
- III 社会教育の充実**
 - 1. 若年から高齢者まで、さまざまな年代への学びを提供する
 - 2. 学校・家庭・地域の連携・協働による「協育」ネットワークを構築する
 - 3. 7つの柱で、多面的な社会教育を推進する

▼ 令和5年度予算・決算における事務事業及び実施計画事業一覧表【評価対象事業】 ▼

課名	大事業	細事業	実施計画事業	
学校教育課	1 教育振興事業	学校教育力向上対策事業	1	学校教育力向上対策事業
大事業		教育振興事業	2	スクールソーシャルワーカー活用事業
9		教育振興事業	3	小中一貫コーディネーター活用事業
実施計画事業		外国語指導助手事業	4	外国語指導助手事業
22		特色ある学校づくり推進事業	5	特色ある学校づくり推進事業
		教育バス運行管理事業	6	教育バス運行管理事業
		キャリア教育推進事業	7	キャリア教育推進事業
	2 小中学校 I C T 環境整備事業	小中学校 I C T 環境整備事業	8	小中学校 I C T 環境整備事業

	3	教育支援センター 運営事業	教育支援センター運営事業	9	学校教育指導員活用事業
			教育支援センター運営事業	10	かじか教室運営事業
			教育支援センター運営事業	11	教育支援コーディネーター活用事業
	4	小学校一般管理 事業	小学校一般管理事業	12	臨時講師活用事業
			フッ化物洗口推進事業	13	フッ化物洗口推進事業
	5	小学校教育振興 事業	小学校教育振興事業	14	小学校教育振興事業
			理科教育設備等整備事業	15	理科教育設備等整備事業
	6	中学校一般管理 事業	中学校一般管理事業	16	臨時講師活用事業
			フッ化物洗口推進事業	17	フッ化物洗口推進事業
	7	中学校教育振興 事業	中学校教育振興事業	18	部活動指導員活用事業
			中学校教育振興事業	19	中学校教育振興事業
			理科教育設備等整備事業	20	理科教育設備等整備事業
	8	幼稚園一般管理 事業	幼稚園一般管理事業	21	幼稚園教諭（会計年度）活用事業（地域子ども・子育て支援分）
	9	給食共同調理場 運営事業	給食共同調理場運営事業	22	給食共同調理場運営事業

課名	大事業	細事業	実施計画事業	
社会教育課	1	社会教育総務事業	1	P T A 連合会補助事業
			2	女性団体等活動費補助事業
大事業	9	青少年健全育成 事業	3	子ども文化・芸能事業
			4	放課後子ども教室事業
			5	二十歳を祝う会
実施計画事業	27			

		中学校国際交流事業	6	中学校国際交流事業
		青少年健全育成大会事業	7	青少年健全育成大会事業
3	公民館管理運営事業	公民館運営事業	8	公民館運営事業
		自治公民館整備支援事業	9	自治公民館整備支援事業
		公民館等指定管理事業	10	公民館等指定管理事業
4	人権教育・部落差別解消推進事業	人権教育・部落差別解消推進講座事業	11	人権教育・部落差別解消推進講座事業
		人権を学ぶ子ども会事業	12	人権を学ぶ子ども会事業
		人権を学ぶ子ども会事業	13	高校生人権学習会事業
		人権教育総合推進地域事業	14	人権教育総合推進地域事業
5	資料館運営事業	資料館運営事業	15	資料館運営事業
6	文化財保護事業	指定文化財等調査保護事業（単独）	16	指定文化財等調査保護事業（単独）
		国宝重要文化財等保存整備費事業（文化的景観）	17	国宝重要文化財等保存整備費事業（文化的景観）
7	図書館管理運営事業	図書館館外事業	18	館外配送事業
		図書館館内事業	19	図書購入事業
		図書館教育事業	20	図書館教育事業
		図書館運営事業	21	図書館運営事業
8	スポーツ推進総務事業	スポーツ推進総務事業	22	各地区スポーツ振興会補助事業
		スポーツ推進総務事業	23	スポーツ協会補助事業
		スポーツ推進総務事業	24	各種スポーツ大会出場補助事業

		スポーツ推進総務事業	25	総合型地域スポーツクラブ活動支援補助事業
		スポーツ推進総務事業	26	スポーツ推進委員
	9	スポーツ施設管理事業	27	大原総合体育館指定管理委託事業

▼ 主管課別評価対象事務事業数及び細事業数【評価対象事業】 ▼

主管課	大事業数	実施計画事業数
学校教育課	9 大事業	22 細事業
社会教育課	9 大事業	27 細事業
計	18 大事業	49 細事業

3. 自己点検・評価と総合点検・評価

まず、市長部局の事務事業評価調書の基準によって自己点検・評価（課長評価）を行い、その後総合評価を行いました。

(1)自己点検・評価（課長評価）

自己点検・評価（課長評価）は、係長が評価5項目の判断を5～1の評点で行ったものを、課長の視点で改めて評価を行ったものです。

【自己点検・評価の評価項目と主な着眼点 5点評価】

評価項目	主な着眼点
1.	☞ 市民満足(市民アンケート)の向上が期待できる事業内容となっているか
2.	☞ 事業の優先度は高いと思うか(同じ成果資料設定事業内での優先度)
3.	☞ 事業計画どおりに事業を進めることができたか
4.	☞ 活動指標の達成状況(率)は計画どおり推移しているか
5.	☞ 成果指標の達成状況(率)は計画どおり推移しているか



【自己点検・評価】

評価項目番号	評価点	1 → 2 → 3 → 4 → 5
1.		なっていない ⇒ なっている
2.		優先度が低い ⇒ 優先度が高い
3.		できなかった ⇒ できた
4.		推移していない ⇒ 推移した
5.		推移していない ⇒ 推移した

※自己点検・評価の最高評価点数は、評価項目5項目が全て満点の場合25点となります。

(2)総合点検・評価(管理職評価)

総合点検・評価は、教育長及び教育委員会管理職で構成する教育委員会所管事務事業内部評価会議により、主管課の自己点検・評価結果を検証した後に、成果目標の有無により区分して今後の方向性について9段階で評価を行いました。

【総合点検・評価】

評価項目	評価内容(今後の事業の方向性について)
A	現状のままで継続
B-1	見直しの上で継続(拡充)
B-2	見直しの上で継続(手段等の改善)
B-3	見直しの上で継続(効率化・RPA等)
B-4	見直しの上で継続(縮小)
B-5	見直しの上で継続(統合)
C	終了
D	休止
E	廃止

IV 事務事業の管理及び執行状況の点検・評価結果と分析、今後の方向性

1. 点検・評価結果

次のとおり、教育委員会所管49実施計画事業の自己点検・評価を行ないましたので自己点検評価結果及び総合点検評価結果を報告します。

	課名	大事業	細事業	実施計画事業	一次 自己 評価	二次 総合 評価	総合点検評価
1	学校教育課	1 教育振興事業	学校教育力向上 対策事業	学校教育力向上 対策事業	25	25	A 現状のまま継続
2	大事業		教育振興事業	スクールソーシャル ワーカー活用事業	25	25	A 現状のまま継続
3	9		教育振興事業	小中一貫コーディ ネーター活用事業	25	25	A 現状のまま継続
4	実施計画事 業		外国語指導助手 事業	外国語指導助手 事業	25	25	A 現状のまま継続
5	22		特色ある学校づくり 推進事業	特色ある学校づくり 推進事業	25	25	B-5 見直しの上で 継続(統合)
6			教育バス運行管 理事業	教育バス運行管理 事業	25	25	A 現状のまま継続
7			キャリア教育推進 事業	キャリア教育推進 事業	25	25	B-1 見直しの上で 継続(拡充)

8		2 小中学校 I C T 環境整備事業	小中学校 I C T 環境整備事業	小中学校 I C T 環境整備事業	24	24	A 現状のまま継続
9		3 教育支援センター運営事業	教育支援センター運営事業	学校教育指導員活用事業	24	24	A 現状のまま継続
10	教育支援センター運営事業		かじか教室運営事業	21	21	A 現状のまま継続	
11	教育支援センター運営事業		教育支援コーディネーター活用事業	24	24	A 現状のまま継続	
12		4 小学校一般管理事業	小学校一般管理事業	臨時講師活用事業	24	24	A 現状のまま継続
13			フッ化物洗口推進事業	フッ化物洗口推進事業	24	24	A 現状のまま継続
14		5 小学校教育振興事業	小学校教育振興事業	小学校教育振興事業	25	25	A 現状のまま継続
15			理科教育設備等整備事業	理科教育設備等整備事業	25	25	A 現状のまま継続
16		6 中学校一般管理事業	中学校一般管理事業	臨時講師活用事業	22	22	A 現状のまま継続
17			フッ化物洗口推進事業	フッ化物洗口推進事業	24	24	A 現状のまま継続
18		7 中学校教育振興事業	中学校教育振興事業	部活動指導員活用事業	25	25	A 現状のまま継続
19			中学校教育振興事業	中学校教育振興事業	24	24	A 現状のまま継続
20			理科教育設備等整備事業	理科教育設備等整備事業	25	25	A 現状のまま継続
21		8 幼稚園一般管理事業	幼稚園一般管理事業	幼稚園教諭（会計年度）活用事業（地域子ども子育て支援分）	25	25	A 現状のまま継続
22		9 給食共同調理場運営事業	給食共同調理場運営事業	給食共同調理場運営事業	25	25	A 現状のまま継続

	課名	大事業	細事業	実施計画事業	一次評価 自己評価	二次評価 総合評価	総合点検評価
1	社会教育課	1 社会教育総務事業	社会教育総務事業	P T A 連合会補助事業	24	24	A 現状のまま継続

2	大事業		社会教育総務事業	女性団体等活動費補助事業	24	24	A 現状のまま継続		
3		9	2 青少年健全育成事業	子ども文化・芸能事業	子ども文化・芸能事業	22	22	B-2 見直しの上で継続（手段の改善）	
4	実施計画事業			放課後子ども教室事業	放課後子ども教室事業	24	24	A 現状のまま継続	
5		27		二十歳を祝う会	二十歳を祝う会	24	24	A 現状のまま継続	
6				中学校国際交流事業	中学校国際交流事業	24	24	A 現状のまま継続	
7				青少年健全育成大会事業	青少年健全育成大会事業	25	25	A 現状のまま継続	
8				3 公民館管理運営事業	公民館運営事業	公民館運営事業	25	25	A 現状のまま継続
9					自治公民館整備支援事業	自治公民館整備支援事業	25	25	A 現状のまま継続
10			公民館等指定管理事業		公民館等指定管理事業	25	25	A 現状のまま継続	
11			4 人権教育・部落差別解消推進事業	人権教育・部落差別解消推進講座事業	人権教育・部落差別解消推進講座事業	25	25	A 現状のまま継続	
12				人権を学ぶ子ども会事業	人権を学ぶ子ども会事業	23	23	A 現状のまま継続	
13				人権を学ぶ子ども会事業	高校生人権学習会事業	24	24	A 現状のまま継続	
14				人権教育総合推進地域事業	人権教育総合推進地域事業	24	24	B-2 見直しの上で継続（手段の改善）	
15			5 資料館運営事業	資料館運営事業	資料館運営事業	20	20	B-1 見直しの上で継続（拡充）	
16			6 文化財保護事業	指定文化財等調査保護事業（単独）	指定文化財等調査保護事業（単独）	22	22	B-1 見直しの上で継続（拡充）	
17				国宝重要文化財等保存整備費事業（文化的景観）	国宝重要文化財等保存整備費事業（文化的景観）	25	25	B-1 見直しの上で継続（拡充）	
18			7 図書館管理運営事業	図書館館外事業	館外配送事業	23	23	B-5 見直しの上で継続（統合）	

19			図書館館内事業	図書購入事業	24	24	B-5 見直しの上で 継続（統合）
20			図書館教育事業	図書館教育事業	23	23	A 現状のまま継続
21			図書館運営事業	図書館運営事業	24	24	A 現状のまま継続
22	8	スポーツ推進総務事業	スポーツ推進総務事業	各地区スポーツ振興会補助事業	23	23	A 現状のまま継続
23			スポーツ推進総務事業	スポーツ協会補助事業	23	24	A 現状のまま継続
24			スポーツ推進総務事業	各種スポーツ大会出場補助事業	23	23	A 現状のまま継続
25			スポーツ推進総務事業	総合型地域スポーツクラブ活動支援補助事業	25	25	A 現状のまま継続
26			スポーツ推進総務事業	スポーツ推進委員	23	24	A 現状のまま継続
27			9	スポーツ施設管理事業	スポーツ施設管理事業	大原総合体育館指定管理委託事業	23

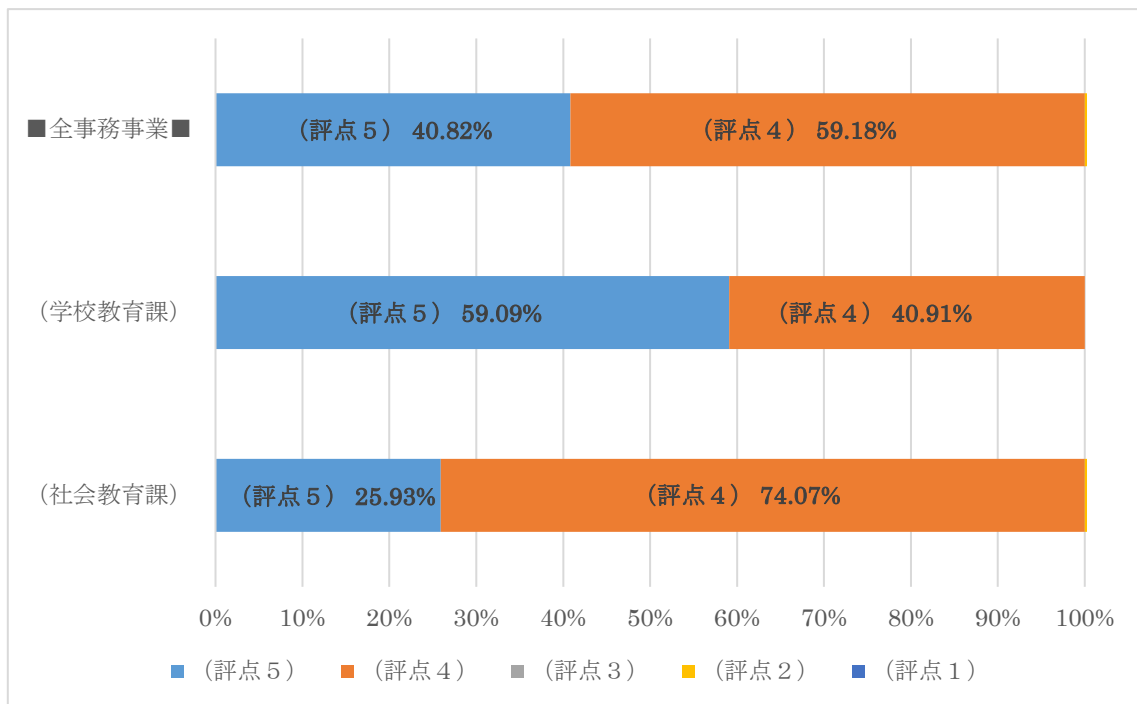
2. 点検・評価結果の分析

(1) 自己点検・評価結果の分析

評 点	評 点 基 準	
5	達 成	(25点以上)
4	着実に達成	(20点以上25点未満)
3	やや不十分	(15点以上20点未満)
2	不十分	(10点以上15点未満)
1	抜本的見直しが必要	(1点以上10点未満)

自己点検・評価結果の分析については、成果目標設定がある49事業について、評点を1～5点に整理して分析をしました。「評点5」が20事務事業、「評点4」が29事務事業でした。「評価4」の事務事業については、主管課が事務事業の成果目標を高く設定しているため、全ての事務事業において、その目標をほぼ達成していると評価しています。

区 分	事務事業数	自己点検・評価結果				
		評点5	評点4	評点3	評点2	評点1
全事務事業	49	20	29	0	0	0
	100.00%	40.82%	59.18%	0.00%	0.00%	0.00%
(学校教育課)	22	13	9			
	100.00%	59.09%	40.91%	0.00%	0.00%	0.00%
(社会教育課)	27	7	20		0	
	100.00%	25.93%	74.07%	0.00%	0.00%	0.00%



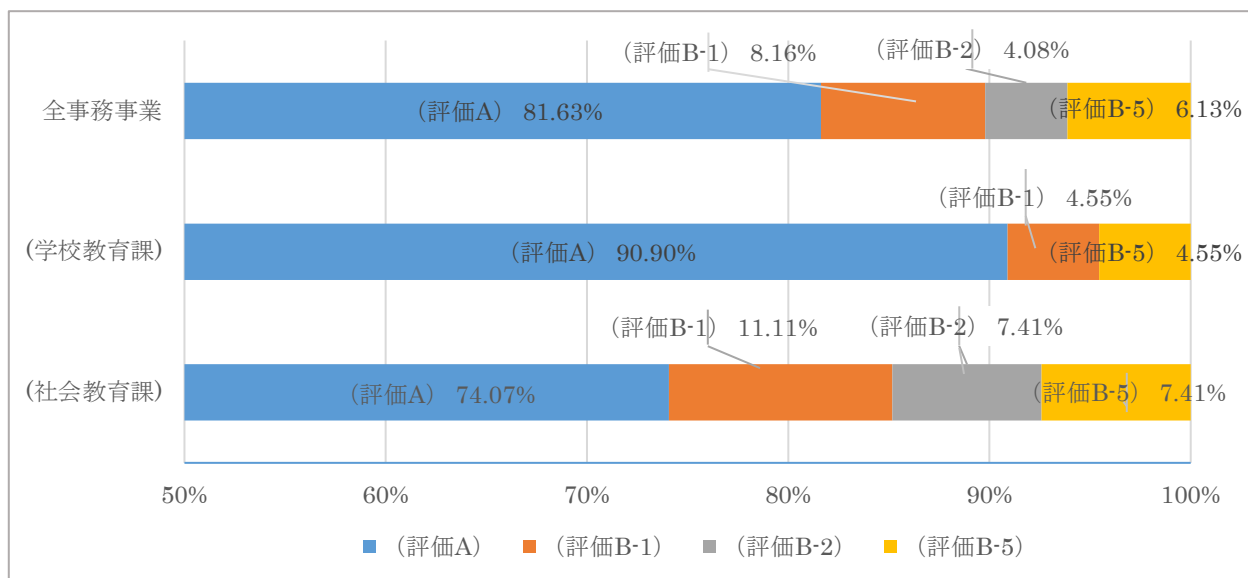
(2) 総合点検・評価結果の分析

評価項目	評価内容(今後の事業の方向性について)
A	現状のままで継続
B-1	見直しの上で継続(拡充)
B-2	見直しの上で継続(手段等の改善)
B-3	見直しの上で継続(効率化・RPA等)
B-4	見直しの上で継続(縮小)
B-5	見直しの上で継続(統合)
C	終了
D	休止
E	廃止

総合点検・評価結果は、「評価A」が40事務事業、「評価B-1」が4事務事業、「評価B-2」が2事務事業、「評価B-5」が3事業でした。自己点検・評価結果を基に、今後の事業の方向性について評価を行い、「評価A」と「評価B」について、100%を占めており、何らかの見直しが必要であって

も継続すべき事業として評価しています。今後も、直近の教育情勢を踏まえ、市民の教育に対する信頼と期待に応えられるように、常に見直しの視点に立ち、必要に応じて教育施策の拡充または立案を行って施策展開していくことが必要です。

区 分	事務事業数	総合点検・評価結果				
		評価 A	評価 B-1	評価 B-2	評価 B-4	評価 B-5
全事務事業	49	40	4	2	0	3
	100.00%	81.63%	8.16%	4.08%	0.00%	6.13%
(学校教育課)	22	20	1			1
	100.00%	90.90%	4.55%	0.00%	0.00%	4.55%
(社会教育課)	27	20	3	2		2
	100.00%	74.07%	11.11%	7.41%	0.00%	7.41%



3. 外部評価関係

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定による有識者の知見の活用については、自己点検・評価（内部評価）の後に、以下に記載した3名の学識経験者に、外部評価会議にて外部評価アドバイザーとして、内部評価等に対するアドバイス並びに意見を求めました。

(敬称略)

No.	ふりがな氏名	学識経験内容
1	ふかた みきお 深田 幹男	教育行政経験者（社会教育委員）
2	おの まさふみ 小野 正文	教育行政経験者（元市職員）
3	ふじい あや 藤居 あや	教育行政経験者（元教育委員）

■ 外部評価会議における外部評価アドバイザーからの意見

【全体的な評価について】

- ◇各課が所管する事業は、教育大綱及び教育委員会の基本方針に基づき、様々な情勢に対応しながら適切に実施されています。また、現場の実態や問題点等を把握するため、学校や社会教育施設への訪問等も計画的に実施されており、それに基づいた「自己点検・総合点検の評価結果の分析」は真摯に評価がなされていると思います。
- ◇国や県から毎年のように新たな施策が提起されますが、市教育委員会の職員、学校の教職員はそれを真摯に受け止め、限られた人員の中で着実に実行しているようです。気になるのは職員の労働負担過重です。様々な教育課題への対応は、適切な人的配置や事業の見直しなどにより業務の負担軽減を行うことが大切だと思います。今後とも必要な職員の定数を確実に配置するなどして、職員の健康が保たれ笑顔で働けるよう更なる快適な職場環境づくりを期待します。
- ◇「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域の実情や様々なニーズに適切に対応しながら、着実に事業を推進していることに、敬意を表します。今後とも、地域の児童生徒の健やかな成長のためにご支援をよろしくお願い致します。
- ◇「子どもの学び」を保障し、子どもの成長を地域と支援していく市の取組は、地域の活性化を進めていく上でも、非常に重要と考えます。そのため、市教委や教職員の活動がとて重要となってきます。毎年、多岐にわたる事業が計画されていますが、目標に向かって確実に実行し、成果を上げていくことは非常に難しいように感じます。また、職員への負担は、かなり大きいのではないかと感じます。急な職員の増員は難しいと思いますが、今後とも市会計年度任用職員の配置等による負担軽減や環境改善を強く望みます。なにより職員が健康で働くことができる環境が、教育の質的向上に繋がると思いますので、積極的な取組をお願いします。

【学校教育課の実施事業について】

〈教育振興事業〉

- ◇学校訪問時に感じるのですが、「確かな学力の育成」を掲げ、その実現に向けた授業改善(課題とまとめのある授業)の徹底等、全教職員の共通理解の上で行っている姿を拝見します。教育委員会と学校現場が一体となった着実な取組となっていることを感じます。
- ◇令和6年度より、市内5校で小中一貫教育が本格的に始動されました。実際に地域に住む市民の一人として、また親として、行政・学校・地域・保護者が一体となり、地域に学校を残し、子どもたちを育てていくという意識が、さらに強くなったように感じます。今後、三重町の小中一貫教育校設置にむけて、苦労や課題もあると思いますが、豊後大野市の人づくりをお願いします。
- ◇小中一貫教育について、令和6年度には三重町以外で設置され、確実に進んでいることを確認できました。地域とともにある学校づくりのための小中一貫教育の推進は賛成です。今後、一層の推進・充実を図るためには、市民への理解がもっと必要であると思います。特に三重町は分散型ということで、小中一貫のイメージがしづらいです。学校や地域の意見を十分にふまえ、来年度設置に向けて十分な準備をお願いします。学校からの情報や市報を通じての発信は、

今後の方向性を含めた内容を継続的に広くおこなう必要があると思います。

- ◇キャリア教育の取組は、自分の生まれた土地を知り、その上で自分の未来を考える、とてもよい事業だと感じます。今後は拡充の方針ですので、さらに充実した事業となるよう期待します。
- ◇特色ある学校づくりはこれまで各学校がそれぞれの取組をしていたと思うが、キャリア教育の中に統合された。特色ある学校づくりもキャリア教育も大事な取組のため、それぞれで更なる推進をお願いしたい。

〈小中学校 ICT 環境整備事業〉

- ◇GONちゃんの活用は、魅力ある授業のツールとして評判がよく効果が期待されます。今後とも現場の教職員の負担も考慮しつつ、研修機会を増やすなどして学校間格差が生じないように計画的な研修を望みます。
- ◇GONちゃんは本当に魅力ある授業ツールとして活用されていると、事あるごとに感じます。更なる活用を期待しています。

〈教育支援センター運営事業〉

- ◇不登校の児童生徒に対する支援は多岐にわたるものがあると思います。現場の教職員の方々の健やかな環境づくりも配慮いただければと思います。

〈小学校一般管理事業〉・〈中学校一般管理事業〉・〈幼稚園一般管理事業〉

- ◇昨今の気候変動により、各学校では市のガイドラインにより熱中症対策が取られています。迅速な対応は、安心・安全の確保につながり大いに評価します。
- ◇学校訪問時に感じるのですが、各教室はエアコンが設置されているようですが、特別教室（家庭科室、理科室等）は未設置の学校があるようです。調理実習や理科の実験等は子どもたちの学びにとって大切なことです。特別教室にもエアコンの設置を期待します。
- ◇財政状況が厳しい中、年度当初より臨時講師や援助員等の会計年度任用職員を可能な限り、配置していることを大いに評価します。児童生徒の成長・学力保障に大きく寄与していると思います。全国的に教職員不足が問題になっており、特に年度途中の欠員補充は困難が予想されます。今後も最大限の予算確保は勿論のこと、人材確保もあわせて行うよう期待します。
- ◇学校施設の維持管理については、草刈り作業等の予算は少なく、環境美化の為に PTA や職員作業等で行っているのが現状のようです。職員の負担軽減のためにも十分な予算措置を期待します。
- ◇廃園、廃校になった園舎、校舎の有効活用を望みます。
- ◇虫歯予防につながるフッ化物洗口事業は、継続的な取組により一定の成果上げていることを評価します。今後も保護者への説明を通して希望者が増えることを期待します。

〈中学校教育振興事業〉

- ◇部活動の資質向上及び教職員の負担軽減を図るため、部活動指導員を1名雇用し、成果を上げています。今後は、部活動の「地域移行」の対策が求められている中、人員増は勿論のこと人材育成も併せて行うよう期待します。

〈給食共同調理場運営事業〉

◇食育の推進とともに給食の安定供給を望みます。

【社会教育課の事務事業について】

〈青少年健全育成事業〉

◇放課後子ども教室事業について、新聞などで、よく拝見します。地域の方々と交流しながら、学校や家庭とは違った体験をすることで、心豊かな子どもの育成が図られていると思います。

〈公民館管理運営事業〉

◇指定管理制度が導入されたことにより、さらに魅力ある公民館づくりがなされていると感じています。さらに市や社会教育課と連携していくことを期待しています。

◇指定管理者制度のスムーズな導入により魅力ある公民館づくりがなされていると感じます。学習の成果を発表する「各町の生涯学習まつり」の様子をケーブルテレビで放映していることは、市民の生涯学習意欲を喚起することになり大いに評価します。これからも社会教育課と指定管理者の連携を密にして公民館が生涯学習の拠点として一層発展することを期待します。

◇自治公民館への環境整備補助率の増額は、地域住民の更なる集いと学びの拠点となり、大いに評価します。

〈人権教育・部落差別解消推進事業〉

◇人権を学ぶ子ども会事業は、小・中・高校生があらゆる差別の実態を学ぶことにより、差別を見抜き、差別を解消するための実践力のある子どもの育成に寄与しています。今後も推進体制の維持や人員配置等について一層の配慮を期待します。

〈資料館運営事業〉

◇「ジオパークミュージアム」の呼称変更や資料館の内容の充実が入館者数に表れているようです。今後とも貴重な歴史資料の発掘や収集、魅力ある企画展示等を期待します。また、資料館を訪れることが困難な人たちに対して、ケーブルテレビ(ジオパーク情報局)等での情報発信は大切なことであり、大いに評価します。

〈文化財保護事業〉

◇「緒方川と緒方盆地の農村景観」が、国重要文化的景観に選定されたことを受け、シンポジウムや市報への掲載、ケーブルテレビ等での周知活動は大いに評価します。今後も貴重な文化財の新たな指定や発掘を期待します。

〈図書館管理運営事業〉

◇講座、ワークショップ、お話し会等を開催し、利用促進に取り組まれていて素晴らしいと思います。今後、図書館に行けない方へのサービス等が充実してくることを期待しています。

◇図書館の内容や運営が充実しておりとても利用しやすいと感じます。また、図書館館外配送の開始は、遠距離や交通の不便さ等から利用できない方へのサービスとして、住民の読書環境の改善になっており今後も更なる充実を期待します。

〈スポーツ推進総務事業〉

◇中学校の運動部活動の地域移行についてスポーツ庁より具体案が示されています。今後も学校教育課・総合型地域スポーツクラブ等との連携を密にし、スムーズに地域移行ができますよう期待します。

■点検及び報告書作成までの経緯

- ☞ 7月17日 内部連絡調整会議 (教育委員会各課へ自己点検・評価の依頼)
- ☞ 7月19日 教育委員会所管事務事業 内部評価会議
(教育長及び教育委員会管理職による各課の自己点検・評価結果の検証及び総合点検評価)
- ☞ 8月1日 教育委員会所管事務事業 第1回外部評価会議
(外部評価アドバイザーに対する各課所管課長補佐・係長による事業概要説明)
- ☞ 8月8日 教育委員会所管事務事業 第2回外部評価会議 (外部評価アドバイザーと教育委員会管理職による評価結果の協議等)
- ☞ 8月20日 教育委員会 第4回臨時会 議案提案・審議

V まとめと今後の方向性

本市教育委員会は、① 教育委員会の効率的な運営、② 複雑化する教育課題への対応、③ 総合教育会議と教育委員会事務局の役割、④ 市民への説明責任の遂行、の4点を視点に市長部局の事務事業評価事業と合わせ実施計画事業ごとに自己点検・総合評価を平成25年度より、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条」に基づき実施しています。

市長部局の事務事業評価では、担当課による分析として①市民の満足度、②事業の優先度、③事業の進捗度、④活動指標（活動目標）の達成度、⑤成果指標（成果目標）の達成度について、「総合計画実施計画書／事務事業評価調書」によりそれぞれ5段階評価をして分析をしています。

教育委員会独自の自己点検・総合評価についても、市長部局の事務事業評価を基に教育委員会の活動や教育委員会2課における事務事業において内部評価を行いました。自己点検評価は、市長部局と同様に達成度5項目に対して達成率による5段階評価を行い、総合評価は、事務事業の成果を含め翌年度以降の事業の方向性を総合的に判断して、A～E評価を基本に9段階評価としています。その結果、多くの事業において概ね活動指標を達成することができました。

令和5年度は、外部評価アドバイザーからの意見を踏まえ、各事業を実施しました。学校教育においては、キャリア教育を重点的にすすめ、郷土愛の醸成や子どもたちの夢の実現に向け、学校教育基本方針7つの柱にそって事業を展開しました。特に、小中一貫教育について、令和6年度に施設一体型の清川小中学校、千歳小中学校、隣接型の緒方学園、大野小中学校、犬飼小中学校が開校しました。また、各町に設置されている学校運営協議会を中心にした、「地域とともにある学校づくり」を推進し、未来を担う子どもたちの豊かな成長のための取組を進めています。

GIGAスクール構想により、市内の全児童生徒に一人1台の端末配置、及びネットワーク工事を行い小中学校のICT環境整備を行いました。さらに、端末の家庭への持ち帰りに向けての環境整備を行い、どの学校においても持ち帰りが可能としています。

三重総合高校の存続に向けた支援として、次代を担う地域の子どもや家庭にとって魅力ある高等学校となるように、その支援団体である「三重総合高校の明日を拓く会」を通して、活動補助金を交付し、支援を行いました。

また、「豊後大野市奨学金返還支援補助金交付要綱」により、奨学金の返還を支援することにより、安心して教育を受けることのできる環境をつくとともに、本市への若者の移住定住及び地元就職の促進を図る取組を行いました。今後も、地域の将来を担う高い志を持つ若者を育成するとともに、市内における充実した教育環境の整備を図っていきます。

社会教育においては、令和4年9月に策定した「豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本計画」に基づき、ネーミングライツの導入及び「多機能型武道場」の建設に着工しました。今後もスポーツ・ツーリズムの推進に向け、計画案に沿って、順次すすめていきます。

また、令和5年3月20日に文化庁の国重要文化的景観に「緒方川と緒方盆地の農村景観」が選定されたことにより、景観を保全・活用するための整備計画の策定に着手しました。文化財保護意識の高揚とジオパーク活動の普及啓発については、小中学校の郷土学で、

職員を派遣し、座学と現地学習を組み合わせた学習を行いました。とりわけジオサイトや緒方盆地の文化的景観、井路群などを活用して、ふるさとの歴史を身近に感じることで、誇るべき歴史遺産・自然遺産に恵まれた自治体であることを学ぶよう、ジオガイド養成講座を実施しました。令和5年度末で認定ジオガイド数は130人となり、ジオガイドには文化的景観のガイドもできるよう、井路群の現地学習の取組を始めています。

市民が安心して生涯学習に取り組めるよう、社会教育環境を取り巻く社会・経済情勢の急激な変化に対しても、的確かつ早急な対応ができるよう努めて行きます。

1. 学校教育課(9事務事業・22実施計画事業)

『郷土を愛し、つどい、つながり、ふれあい、学び合い、次世代へ未来を拓く、豊後大野の人づくり』を基本理念とし、質の高いヘプタゴン教育をめざし、「地域とともにあるヘプタゴン教育」を基本方針として定めています。『「主体的な自己実現」を目指して』を基本目標とし、多面的に子どもを捉え、地域とともにある学校づくりを推進し、学校・家庭・地域と行政が協働しながら取組を進めてきました。ヘプタゴン教育を進めて、6年目をむかえ、「誰も取り残さない」そして、教育制度としての小中一貫教育を基盤にした「地域とともにある学校づくり」をメインとした「地域とともにあるヘプタゴン教育」を推進してきました。

①協働によるまちづくりの推進

毎月1回、年12回の定例会、4回の臨時会を開催し、所管する施設視察や各町の学校運営協議会に参加し、「地域とともにある学校づくり」を推進してきました。

②学校教育の充実

ア. 教育力向上

7つの柱で支えられたヘプタゴン教育をすすめ、「笑顔で育てるヘプタゴン教育」「質の高いヘプタゴン教育」「地域とともにあるヘプタゴン教育」として、6年の時間が経過しました。元気いっぱいの豊後大野っ子をヘプタゴンに置き換え、多面的に育てていくことから、主体的な自己実現が図れることを目標に取組をすすめてきました。今後も、教育方針の7つの柱を中心に、「誰も取り残さない」「個々のニーズに合わせた」ヘプタゴン教育を行い、「居場所のない子0ゼロ」を全ての教育活動における目標として取組を進めます。

イ. 小中一貫教育校設置の推進(校種間連携)

豊後大野市小中一貫教育校については、9年間を通して系統的で継続した学びの中で「主体的な自己実現」を図ることのできる力を持った子どもを育成します。令和3年4月から朝地小中学校が小中一貫教育校として開校し、各町ではそれぞれの町のランドデザインを作成し、計画に沿った取組を進めてきました。令和6年度に施設一体型の清川小中学校、千歳小中学校、隣接型の緒方小中学校、大野小中学校、犬飼小中学校が開校しました。三重町については、令和7年度開校をめざして協議をすすめています。今後も、小中一貫教育の取組を進めていきます。

ウ. 特色ある学校づくり コミュニティスクールでの学校運営協議会

各町に設置されている学校運営協議会を中心として、「地域とともにある学校づくり」を推進しています。学校運営協議会では、地域、保護者のより主体的な学校運営への参画をめざし、学校との目標協働により、未来を担う子どもたちの豊かな成長の

ための取組を進めてきました。防災教育において、地域の方と共に、学校での防災教育が地域防災となる取組を行い、令和5年度には清川小中学校、千歳小中学校で下校時避難訓練を中心とする保護者や地域の方と連携した防災教育を行いました。今後は他の町にも広げていく予定です。

エ. 小中学校ICT環境整備事業

GIGAスクール構想により、市内の全児童生徒に一人1台の端末配置、及びネットワーク工事を行いました。指導する教職員の研修をICT支援員が実施しました。その結果、授業における端末「GONちゃん」(Gadet Of Nexus)の使用率は上がっています。マナーやセキュリティ指導、教職員研修の充実に取り組んでおり、活用を推進しています。あわせて端末の家庭への持ち帰りに向けての環境整備を行い、どの学校においても持ち帰りが可能となっています。

オ. キャリア教育

キャリア教育とは、「一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」です。学校教育課にキャリア教育コーディネーターを配置し、職業講話、職場体験、社会見学、はぐくみ先生の派遣などを実践し、子どもたちに「主体的な自己実現」の力をつけてきました。職場体験で、「教職員体験」の希望が少ないのが現状ですが、今後は、積極的に取り組むようにします。出身教員を増やすことは、教育の質を向上させるだけでなく、郷土愛の醸成、ひいては地域の活性化に繋がると考えます。

カ. 就学援助事業

景気低迷と物価高騰、コロナ禍による収入減、さらには家庭環境の複雑化等により、就学援助の申請者の増加が懸念されています。社会問題化している「ヤングケアラー」については、各学校で毎月1日を見守りの日「ホットハートデー」として位置づけ、情報共有や全校活動を行うことなどで早期発見に努めてきました。今後も関係機関と連携しながら実態把握や支援を行っていきます。

キ. 教育支援センター運営事業

教育支援センター「かじか」では、不登校の状態にある児童生徒の学びの場として、社会的自立を目指し、その機能の拡大を図りました。令和5年度は、コーディネーター3名、指導員4名を配置し、週5日の開室を基本としてアウトリーチ活動も進め、学校、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが連携をとりながら、児童生徒の支援を行いました。今後は、子どもたちの支援を継続し、教職員の研修センターとしての機能の向上を図っていきます。

ク. 小学校一般管理事業

令和5年度、フッ化物洗口は全小中学校で実施しています。平成28年度における12歳の一人平均むし歯数(DMF)は、県平均1.44本、豊後大野市は2.32本でしたが、令和5年度では、県平均0.78本、豊後大野市は1.08本となっています。フッ化物洗口は、食育や歯磨きと合わせ、むし歯予防策として取り組み、一定の成果をあげていると評価しています。今後も、保護者への説明を通して、実施率の向上に努めていきます。

ケ. 中学校教育振興事業

部活動指導員を1名配置し、子どもの指導の充実や教職員の負担軽減に努めてきま

した。令和5年度は、豊後大野市部活動改革内部検討委員会、子どものスポーツ環境検討協議会を開催しました。今後も関係団体等との協議を重ね、部活動改革を進めていきます。

③学校環境の充実

ア. 働きやすい職場環境の整備

働き方改革については、市教委及び各学校において「働き方改革プラン2023」を策定し、働きやすい職場づくりに取り組んできました。また、ストレスチェックの結果から職場の見直しを行い、教職員も子どもたちも笑顔で生活できる学校づくりをめざしました。

今日、各学校における人員の交代が短期間となっており、より組織的な学校運営が必要となっています。また、現在、学校で行っていることについて、地域や保護者等に移行できないか、見直していく必要があります。

イ. 専門スタッフの等の適正配置

学校教育の充実を図るために、会計年度任用職員として、臨時講師、学校司書、学校主事、図書主事、教育援助員、スクールサポートスタッフ等を適切に配置しています。これにより、小学校での英語教育の推進や特別支援教育の充実に努めました。

ウ. 幼稚園の配置の適正化の推進

昨今の情勢をふまえ、令和5年度末をもって、三重幼稚園、新田幼稚園、おおのさくら幼稚園、千歳幼稚園の4園を廃園し、令和6年度からは東幼稚園1園を開園しています。今後も小学校に入学するまでのいわゆる就学前の幼児教育は、大切である認識のもと、幼児教育の充実に努めていきます。幼稚園の配置の適正化については、第4次豊後大野市総合教育計画にもとづき、進めていきます。

④ 高等学校の支援と安心して教育を受けられる環境の充実

本市唯一の高等学校である県立三重総合高校が、次代を担う地域の子どもや家庭にとって魅力ある高等学校となるように、その支援団体である「三重総合高校の明日を拓く会」を通して、活動補助金を交付し支援を行いました。

また、「豊後大野市奨学金返還支援補助金交付要綱」を制定し、奨学金の返還を支援することにより、安心して教育を受けることのできる環境をつくとともに、本市への若者の移住定住及び地元就職の促進を図る取組を行いました。今後も、地域の将来を担う高い志を持つ若者を育成するとともに、市内における充実した教育環境の整備を図ります。

⑤ 給食調理場業務

三重調理場、西部調理場において、安心安全な給食の提供と食育の推進を図りました。施設面では、三重調理場の老朽化したカートイン冷蔵庫、ビルトイン冷凍冷蔵庫等の更新を行い、引き続き環境整備に取り組みました。給食費については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食における子ども子育て支援として、コロナ禍の物価高騰等に直面している子育て世帯の保護者の負担軽減を図るため、7月分から3月分の児童生徒の給食費を無償としました。また、併せて、給食食材の価格高騰の状況下において、栄養バランスや質を保った給食の提供ができるよう、令和5年度

から月額で幼稚園児100円、小中学生で300円の増額改定を行いました。令和5年度においては、保護者負担の軽減を図るため、増額分を市で負担しました。今後も、食材費等の値上がりについて市場の状況を注視しながら対応を検討していきます。

2. 社会教育課(9事務事業・27実施計画事業)

公民館や体育施設、図書館、資料館を拠点として、社会教育の推進を行いました。

① 生涯学習及び人権・部落差別解消教育の推進

ア. 社会教育総務事業

生涯学習施策を効果的・総合的に推進するための組織・体制の充実を図るため、社会教育委員の専門性の向上と生涯学習施策の更なる推進を図るため、各団体が主催する研修会などに積極的に参加しました。また、社会教育関係団体の育成・支援のため、PTA連合会や女性団体に対し補助金を交付しました。

イ. 青少年健全育成事業

子ども文化・芸能事業では、市が主催する行事での発表機会の提供を受け継承活動に取り組みました。放課後子ども教室事業は、学校・地域・家庭が相互に連携をとりながら、コーディネーターを小学校区ごとに配置し、放課後、土曜日及び長期休暇中に体験教室や学びの教室を開催し心豊かな子どもの育成及び生きる力の醸成を図りました。令和4年度から成人式の形態が変更された二十歳を祝う会では、対象者で実行委員会を組織して企画運営に成人者が直接関わり実施しました。中学校国際交流事業には、市内中学生17名が参加しホームステイによる文化交流を通して国際感覚の豊かな人材育成を図りました。おおいた教育の日関連事業の青少年健全育成大会事業では、「豊後大野っ子を育てる市民のつどい」を開催し、『フツウのカタチ』～大人が知らない子どもの世界～と題して、発達障害がある子どもを対象にした発達障害専門学習塾を運営している複合スペースmarbleの津田憲吾さんをお招きし、講演会を開催しました。また、ジオ・ジュニアリーダークラブや国際キャンプ、大分都市広域圏小中学生交流事業を開催し、感受性豊かな子どもたちの、郷土学や国際的な視野を広める取組等を実施しました。

ウ. 公民館管理運営事業

公民館等指定管理者の一般社団法人「ここからプラス」の特色ある公民館づくりとして、青少年教育では、物を作る楽しさを体験し想像力を高める「夏休み創作体験教室」、親元を離れて集団生活を体験する「チャレンジサマースクール」などを開催し、子どもたちの自主性や社会性・協調性などを身につけさせる取組を実施しました。女性学級では、学習や体験の機会を提供し、仲間づくりや意欲の向上をめざし、地域コミュニティを通じて生活の質の向上を図りました。さらに、高齢者学級では、趣味やいきがい、健康づくりなどの生涯学習活動を通じて、明るい家庭や住みよい地域づくりに取組ました。また、学習活動の成果を発表する機会の拡充と地域への還元を図るため、生涯学習まつりを開催し、公民館クラブ生の作品展示や、生涯学習の成果発表を行い、一般市民への周知と広がりを図りました。

エ. 人権教育・部落差別解消推進事業

1871年に出された「解放令」から50年を経た1922年に「水平社宣言」とともに全国水平社が創立し100年を経過した今日においても、インターネットなどを通じた差別

事象は現存しています。このようなことから、部落差別問題を始めとするあらゆる人権問題に関する正しい理解を深め、自らの問題として解決に取り組むため、各町の公民館で同一受講者による5回の連続講座を実施しました。市では、令和4年度よりパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入したことから、講座の中に性の多様性に関する内容を盛り込み、制度に対する理解を深めるよう努めました。

市内の児童生徒を対象に「豊後大野市人権を学ぶ子ども会」、市内出身の高校生を対象にした「高校生人権学習会」の会員を募集し、豊後大野市人権・部落差別解消教育研究協議会、大分県人権・部落差別解消教育研究協議会、部落解放同盟大分県連合会や関係団体等と連携しながら、放課後の時間帯を利用した学習に取り組み、差別を見抜き・差別を解消するための実践力のある子どもの育成に努めました。

また、豊肥地区解放文化祭に参加し、劇や歌などによる様々な表現活動を通して、差別や人権に対する個々の感性を高めるとともに、出演者とともに参観者もそれらと一緒に受け止めることにより連帯の意識を醸成し、人権の大切さをより多くの人たちに伝えました。令和5年2月に大分県人権尊重社会づくり推進功労賞を受賞し、2023年度で第35回大会を迎えた「豊肥地区解放文化祭」が永年にわたり差別のない明るい社会づくりに貢献したとして評価されました。

② 文化財の保存・継承

ア. 資料館運営事業

豊後大野市資料館は、市民に親しまれる郷土の学習施設として、令和3年7月17日に開館いたしました。小中学校や各種団体の視察研修など、市民へ文化財に関する学習機会や情報を提供し、歴史文化・自然科学に対する保護意識の高揚を図ることができる教育施設としての取組を進めています。令和6年3月31日現在の入館者数は、累計で34,912人となっています。

令和5年度は、文化的景観選定記念として「自然と歴史が紡いだ景観」と題し緒方周辺の地域の農村風景や風土に根ざした暮らしや文化を紹介した企画展示を行いました。（令和6年1月5日～3月31日）また、選定記念のシンポジウムも開催し、90名の参加で景観の魅力について広く紹介したほか、公民館7箇所では景観を紹介するパネル巡回展を開催して、選定の周知を図りました。

資料の保存活動に関しては、俵楽の郷伝承体験館に保管されていた「絹さん人形」256点を貴重な民俗資料として保存を図るため資料館に収蔵し、展示に向けた全点リストを作成しました。

資料館の重要な仕事のひとつである資料収集では、鉾物資料など2件58点の寄贈、及び古文書や古書籍など3件76点の寄託を受けました。重要な資料の散逸防止を図ることができ、今後も調査研究・資料収集・展示による公開という一連の取組を進めていきます。

イ. 文化財保護事業

国重要文化財の神角寺本堂防災施設保守点検と併せて白蟻防虫対策を行ったほか、文化財整備業務として、国指定史跡犬飼石仏高所伐採作業を行い、危険箇所の除草整備を行いました。

また、令和5年3月20日に国重要文化的景観「緒方川と緒方盆地の農村景観」が選定されたことにより、景観を保全・活用するための整備計画の策定に着手しました。令和6年度中の策定を目指して取組を行っています。普及啓発事業として、文化的景観の見所などの案内板・景観を構成する解説板・景観エリアの境界を示す標識などを計47箇所に設置を行い、一部を令和6年度に繰越して、実施します。

埋蔵文化財に関しては、令和4年度に調査が行われた左右知遺跡（清川町）の出土品資料の凶化などの整理作業を行いました。開発に伴う遺跡の記録保存の調査報告書を令和6年度の作成をめざし、今後は文章作成や編集作業を進めていきます。

ウ. 文化財保護意識の高揚とジオパーク活動の普及啓発

小中学校の郷土学では、ジオパークと郷土の歴史を学んでもらうため、職員が講師となり、座学と現地学習を組み合わせた学習を行いました。ジオサイトや緒方盆地の文化的景観、井路群などを活用し、ふるさとの歴史を身近に感じ、誇るべき歴史遺産・自然遺産に恵まれた自治体であることを学べるよう取組を行いました。小中学校の学習支援は延べ31件（979人）に及びました。姫島小学校とのジオパーク交流事業は三重東小学校が行い、児童による「沈墮の滝」や「出会・轟橋」の歴史説明のため、学習支援（授業・現地学習）を8回行いました。このほかに、ジオサイトや「菅尾磨崖仏」など指定文化財（17箇所、延べ30回）の除草・清掃作業を行い、現地見学の利便性を高めるため良好な環境保全に努めました。また、ジオガイド養成講座（講座12回、受講生18人）を実施し、令和5年度末での認定ジオガイド数は130人となりました。ジオガイドには文化的景観のガイドもできるよう、井路群の現地学習の取組を始めています。

③ 図書館サービスの充実

ア. 図書館館外事業

図書館へ来館することが困難な方に対する読書支援として、令和5年度より館外配送業務を開始し、これまで移動図書館を利用していた市内の幼稚園、保育園、認定こども園と新たに公民館図書室を加え計18ヶ所に配送を行いました。また、小中・高等学校や幼稚園、保育園、認定こども園、公民館、児童館、福祉施設などの各種機関への団体貸出文庫を行いました。今後は、小中学校についてはテーマに合わせた学習のための支援を、公民館については図書館まで来ることが困難な市民が、いつでも図書館の本を利用できる環境づくりのため定期的な団体貸出を進めていきます。

イ. 図書館館内事業

滞在型の図書館をめざし、調査研究、課題解決を含む様々な目的で利用される専門書等の収集に努め、市民の様々なニーズに敏速かつ的確に対応できるよう図書館資料の収集・整備の充実を図るとともに、資料保存にあたっては、地域特性や市民ニーズ、時代の推移に十分配慮し、必要な資料の保存に努めました。（蔵書冊数：137,121冊）また、大分都市広域圏の図書館連携及び大分県立図書館や大分県内の公立図書館との相互貸借を円滑に行いました。

ウ. 図書館教育事業

市図書館の利用促進を目指して、幼児から高齢者に至るまで多くの世代を対象に読書行事を開催し、読書意識の向上を図ることができました。

また、セルフ貸出機、自動返却機の利用促進により、利用者自身が貸出・返却を行うことでプライバシーの保護に取り組むことができました。

さらに、自分が読んだ本のタイトルや貸出日を記録することができる図書館通帳の導入により、図書館利用の促進と子どもから大人まで読書意欲の向上につなげることができました。

エ. 図書館運営事業

貸出や閲覧、蔵書検索、予約、リクエスト、レファレンス、読書相談などの図書館サービスの充実を図り利用者への便宜供与のためのインターネット予約・検索の利用を促進することができました。また、広報誌等の定期的な刊行のほか、ケーブルテレビ、インターネットを利用した情報発信や、館内ロビーに設置しているデジタルサイネージで、新刊や人気書籍、イベント、おはなし会などの利用者が有効に使えるような情報提供を随時行い、積極的な広報活動に努め図書館の利用促進につなげることができました。

④ 生涯スポーツの推進

ア. スポーツ推進総務事業

誰もが適性等に応じて参加できる健康づくりと体力づくりを目的としたスポーツイベントの開催について、指定管理者や関係機関・団体と協議を行いながら、スポーツを実践する機会と、生涯スポーツに親しむ機会の提供に努めました。

また、各町スポーツ振興会の活性化に努め、指定管理や関係機関・団体と連携を取りながら、地域の実情に応じた生涯スポーツ活動を推進しました。

スポーツ水準の向上については、増加傾向にある九州大会以上の出場者に対して、補助金を交付し競技スポーツの推進を図りました。

総合型地域スポーツクラブ活動支援補助事業では、地域クラブへ補助金を交付して市民が地域における文化・スポーツ活動等に参加する体制整備と地域の活性化を図りました。令和4年度から、豊後大野市部活動改革内部検討委員会に参加し、今後の部活動の在り方について検討しています。中学校の部活動地域移行については、学校と地域のニーズを踏まえた総合型地域スポーツクラブ活動を推進し、子どもたちにとってよりよい運動機会を保障する在り方を構築してきました。

イ. スポーツ施設管理事業

市民のスポーツ環境を充実するために、既存の老朽化が著しいスポーツ施設は計画的に改修を行い、長寿命化を図りました。また、令和4年9月に策定した「豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本計画」に基づき、三重総合グラウンド周辺及び関連施設を「総合スポーツ施設」の拠点として機能強化を図り、全天候型運動場に続き雨天でも使用できる投球練習場の整備に着手しました。また、老朽化している三重体育館及び三重柔道場を集約して、武道競技のみでなく多様なスポーツに対応した多機能型武道場の建設に着手しました。今後も引き続き「豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本計画」に基づき、適切な維持管理を行うとともに、施設配置の適正化に向けた適用手法の方向性について、類似自治体の状況や施設利用状況等を分析して集約化等を踏まえた必要性を検討していきます。

～結びに～

豊後大野市教育委員会では、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする第4次豊後大野市総合教育計画を、これまで実施してきた事務事業の自己点検・評価及び総合点検・評価、並びに外部評価の積み重ねを反映させるよう令和5年度に中間見直しを行いました。

本報告書に係る点検及び評価は、「開かれた教育行政」を目的に各課及び各教育機関の

事務事業の成果や課題を具体的に明らかにし、検証するため外部評価アドバイザーからの意見を踏まえ、「郷土を愛し、つどい、つながり、ふれあい、学び合い、次世代へ未来を拓く、豊後大野の人づくり」の基本理念の下、人々が郷土を愛し、集い、繋がり、学び合える教育環境の充実に努めてまいりました。

令和5年度は、小中一貫教育校設置に向け、千歳小中学校の新築工事及び清川小中学校を増改築工事が完了し、令和6年度から施設一体型の新校舎を開校しました。あわせて、隣接型の緒方小中学校、大野小中学校、犬飼小中学校を開校しました。三重町は、令和7年度開校をめざして協議をすすめ、学校運営協議会をはじめとする多くの地域住民が、地域の特色を生かした特色ある小中一貫教育校づくりをめざしています。

また、総合スポーツ施設にネーミングライツを導入するとともに、多機能型武道場の建設に着手し、令和7年度上半期の完成をめざしてスポーツ・ツーリズムの充実にも寄与してまいります。さらに、緒方川と緒方盆地の農村景観が国の重要文化的景観の選定を受け、市内中学校の生徒が考案したエンブレムを作成するなど広く豊後大野市の魅力発信に繋がっています。

地域コミュニティの衰退、教職員の働き方改革、中学校部活動の地域移行やヤングケアラーなどの様々な課題解決に向け、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進し、地域の様々な個人・団体などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」「地域とともにある学校づくり」をめざしてまいります。

最後に、本報告書の作成に当たり、多くの御意見と御提言を賜りました外部評価アドバイザーの皆様へ深く感謝申し上げます。また、市民の皆様には、この評価結果の公表に対して率直な御意見をお寄せいただくとともに、引き続き教育委員会の各施策に対して御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。